

# 国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を

## 【請願趣旨】

私たちがくらす日本は、“災害列島”と呼ばれ、6434人の尊い生命を奪った阪神大震災をはじめ、毎年、地震や台風・大雨等により国民の命と財産が犠牲となっています。近年では、「地球温暖化」がその要因と言われるゲリラ豪雨などの異常気象により、土石流や洪水・高潮の被害も頻発しており、大規模地震発生の切迫性ととも、国民の安全と安心にとって大きな脅威となっています。このため、国民の生命と財産を守り、安全で安心してらせる住宅などの耐震化をはじめとする防災対策や、生活を重視した公共事業への転換が求められています。

また、道路・港湾・下水道をはじめとする社会資本のストック量は約750兆円と推計され、耐用年数が経過した各施設の更新には年間約20兆円の費用が必要とされています。特に、下水道などの生活基盤や道路などの交通基盤の更新・補修は極めて重要であり、安全で安心な生活を確保していくためには、計画的な維持管理を行っていく必要があります。しかし、財政難にある自治体では点検もされずに放置されている事態にもなっており、対策のための国の支援を早急に講じる必要があります。

さらに、建物等の吹付け剤に使用されたアスベスト・粉塵問題では飛散防止対策や解体・改修現場での早急な施策が求められています。

こうしたなかで、災害復旧や施設の維持管理の最前線に立つ建設関連業は、産業自体が消滅しかねない重大な危機に陥っています。長引く不況や公共事業抑制による市場の縮小と「脱談合」を名目とした競争の激化によって、ダンピング受注や下請代金・賃金の切下げ・遅延・不払などが横行し、経営や建設労働者にそのしわよせが強いられており、早急な対応策が求められています。

私たちは、このような事態を改善し、国民の安全・安心の願いに応える公共事業を実現するために、①公共事業を防災・生活・環境保全優先に転換すること、②公正な賃金・労働条件と業者の適正な収入・仕事を確保すること、③不況対策を早急を実施し、地域業として建設産業の再生を図ることを強く求めます。

そのため、国に対して次の事項を請願するものです。



【写真提供】  
NPO法人砂防広報センター

【2010年7月16日・広島県庄原市川北町篠堂地区を襲った土石流】

【取り扱い団体】生活関連公共事業推進連絡会議（生公連）  
事務局 国土交通省全建設労働組合（全建労）  
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2 電話 03-5510-2221